

# 第2回定例会

# 第2回定例会

・一般質問①

・一般質問②

## 一般質問

3名の議員が理事者の考えを質しました。



本見研介 議員

### 住民生活支援分野における「地域おこし協力隊」募集について

【質問】佐呂間町に限らず、多くの市町村では人口の流出をいかに食い止め、大都市からいかに人を集めるかということに必死です。昨今は、国の方向性として大都市から地方への流れを推奨しているところでもあります。

【質問】佐呂間町に限らず、多くの市町村では人口の流出をいかに食い止め、大都市からいかに人を集めるかということに必死です。昨今は、国の方向性として大都市から地方への流れを推奨しているところでもあります。都会に住む若者の声を聞き、まずと、都会を離れて地方で生活したい、地域社会に貢献したい、人とのつながりを大切に生きていきたい、自然と共存していきたい、自分の手で作物をつくってみたいというような声が多数上がっています。今後、私たちがいかに選ばれる町になるかが町の活性化及び存続につながることを考えます。

地域おこし協力隊を使って町の発展に役立ててもらいたい！  
町長、地元の高校生や出身者に帰ってきてもらうことを重点的に取り組みながら、5カ年計画で検討していきたい。

実績を見ますと、75市町村において225人の隊員が活躍しております。オホーツク管内においても、津別町5名、滝上3名、西興部村4名となっています。また、この制度の特徴として、隊員の6割以上が任期終了後もその地域に定住するところであると思えます。

【質問】佐呂間町において、26年度の外国人を除いた生産年齢層、15歳から64歳について転出者数、転入者数について教えて下さい。

【答弁】(町長) 平成26年度における本町の転入者数は156人、このうち15歳から65歳までのいわゆる生産年齢人口に該当する者は129人です。また、本町

【質問】地域おこし協力隊の趣旨ですが、2年、3年たった後、彼らがどういうアクションを通じて業務の確保や任期終了後の受け入れ体制など課題があり、導入に至っていないのが現状です。今年から5年間の地域創生戦略会議で、いろいろ作っていかねければなりません。この中にも1つはそういうものを位置づけしながら検討していきます。

【質問】この制度には、住民の利便性がうたわれています。シヨンを起こすのかを期待するものです。何をやらせようとか、何かにはめようだとかいうことではなく、いろんな地域事情を彼らに教えることが大切であると考えます。中には全く私たちの理解・想像ができないような事業を起こす可能性もあるわけです。

【答弁】(町長) まず、地元の高校生や大学に行った人たちに帰ってきてもらうことを重点的に取り組み、先ほど言った5カ年の計画の中で何がうちの町に足りないのかという計画を組んで、みなさんにきちっと提示できるようにしてまいります。

「マイナンバー制度」  
平成27年10月以降、国民一人ひとりに個人番号（マイナンバー）が通知され、28年1月からマイナンバーが利用されます。  
これにより、行政の効率化、国民の利便性向上、公平・公正な社会の実現を図ろうとするものです。



但木早苗 議員

### 「核のゴミ説明会」への参加報道について

【質問】2000年に制定した道条例で、「道内への持ち込みに関しては慎重に対処すべきであり、受け入れがたい」と宣言しています。これにもかかわらず、住民が不安を持つ説明会に参加した経緯を伺います。また、参加した市町村に対し、次へのステップへという心配はないのでしょうか。

【答弁】(町長) 主な内容は、処分地選定の進め方について、国が自治体に対し、科学的な有望地であることを示した上で、調査等への協力を自治体に申し入れる「申し入れ方式」とするなどで、会議内容を非公開での記載は一切ありませんでした。本町としては、あくまで情報収集のためであり、誘致

【質問】5月26日、市町村が撤去勧告命令など出すことができる空き家対策特別措置法が全面施行されました。空き家の所有者には、家屋の適切な管理、自治体には移住対策等の有効活用が、それぞれ求められることになりました。また、これから観光シーズンを迎えるキムアネップの空き家となっている民宿も含め、この特措法でどのように

核のゴミ説明会に参加した経緯は！  
町長、情報収集のためであり、誘致する考えはありません。  
【質問】2000年に制定した道条例で、「道内への持ち込みに関しては慎重に対処すべきであり、受け入れがたい」と宣言しています。これにもかかわらず、住民が不安を持つ説明会に参加した経緯を伺います。また、参加した市町村に対し、次へのステップへという心配はないのでしょうか。  
【答弁】(町長) 主な内容は、処分地選定の進め方について、国が自治体に対し、科学的な有望地であることを示した上で、調査等への協力を自治体に申し入れる「申し入れ方式」とするなどで、会議内容を非公開での記載は一切ありませんでした。本町としては、あくまで情報収集のためであり、誘致する考えはありません。  
【質問】5月26日、市町村が撤去勧告命令など出すことができる空き家対策特別措置法が全面施行されました。空き家の所有者には、家屋の適切な管理、自治体には移住対策等の有効活用が、それぞれ求められることになりました。また、これから観光シーズンを迎えるキムアネップの空き家となっている民宿も含め、この特措法でどのように

【質問】この制度には、住民の利便性がうたわれています。マイナンバー制度 施行について  
【質問】この制度には、住民の利便性がうたわれています。マイナンバー制度 施行について

【答弁】(町長) 業務で使用している職員各自のパソコンは、外部と接続していないため、今回のような事態は発生しないものと考えますが、民間事業者等とのデータ送受信においては、感染の危険性がないとは言えない状況に佐呂間町もありません。セキュリティ強化等も現在検討しているところです。最終的に28年という縛りの中で、一町村でどうするということにもなりません。議会にも町民にも改めて説明なりしていかねばならないのが町の役目と考えています。

# 第3回臨時会

第3回臨時会が4月24日に開催され、財産の取得ほか1件の議案と承認3件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

・審議した議案①

# 第2回定例会

・一般質問③



三田 真美 議員

## 除雪について

町道については、冬期間通行していない区間があると思いますが、住民のニーズを考えて見直す点もあると思います。

【答弁】(町長) 現状は、町道に住宅の張りつけがない部分を除く約90%、2500路線2500キロの除雪を行っています。空き住宅を家族が見に来たいという要望などもあり、除雪区間が減少していない状況にあります。地域自治会と協議しながら見直せる面は見直していきたいと思えます。

## 除雪について

たいと思っています。

【答弁】(保健福祉課長) 福祉除雪については、基準に該当しない場合は、たすけあいチームなどで対応していただいています。基準については当面簡単に広げることができないと考えています。

たすけあいチームも高齢化している。除雪の民間企業への件介も必須では！  
町長、有料にはなるが、重機を持っていく方に確認し検討していく。

人材の活用をしていただいています。もう少し、一段階上がるのであれば料金を負担してということもあるだろうとは思いますが。

【答弁】(町長) 町内の重機を持っている方に確認をとって、有料にはなりません。除雪をやっていたことも今後検討します。

## 公営住宅について



昭和40年代に建てられた緑園団地

佐呂間町管住宅の条例の中で入居者選考委員会があり、その内容と老朽化している公営住宅は今後どのようにするのか伺います。

【答弁】(町長) 現状では、優先入居者を除く。若佐歯科診療所使用料 ▲290万円  
財政調整基金繰入金 ▲5000万円  
各公共施設整備基金繰入金 ▲8700万円

## 第3回臨時会 4月24日開会

### 審議した議案

#### その他

□財産の取得

クリニックさるまの医療機器として、次のとおり財産を取得します。  
取得する財産  
クリニックさるま医療機器整備事業【全身用X線CT診断装置】  
取得価格 9050万4千円  
納入期限 平成27年11月16日  
取得の方法 指名競争入札  
契約の相手方 紋別市落石町3丁目株式会社ムトウ遠紋支店  
支店長 佐々木 学

□損害賠償の額の決定

公用車(除雪車)の事故により町が行う損害賠償の額が、次のとおり決定になりました。  
損害賠償の額 17万8467円  
損害賠償の相手方 北見市北8条東1丁目 北海道電力(株)北見支店  
支店長 中川秀世

□専決処分の承認

平成26年度一般会計補正予算(第11号)の専決処分について承認しました。  
予算の総額は4139万円が追加され、55億7352万円になりました。  
【主な歳入】  
地方消費税交付金 1088万円  
特別交付税 1億7166万円

□専決処分の承認

平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分について承認しました。  
予算の総額に増減はありませんでした。

□専決処分の承認

税条例の一部を改正する条例の一部改正の専決処分について承認しました。  
これは、平成27年度税制改正により、町税条例の一部を改正するものです。  
その内容は、軽自動車税の税率改正で、軽自動車のうち2輪車については、平成27年度から税率が引き上げられることになっていましたが、平成28年度に先送りされたものです。

第3回定例会は9日に開催されます!!  
日程の詳細は、町広報9月号の折込みチラシをご覧ください。  
ぜひ停聴にお越しください。

